

KOMEITO SHIZUOKA-CITY

公明党静岡市議会だより



■田辺市長に対し申入書を提出

10月15日、田辺市長に対し、台風19号被害に係る対策及び防災力強化について申入れを行いました。床上・床下浸水や崩土など市民生活にも影響を及ぼしているため、早急な支援・復旧に向けた取組と更なる防災減災対策が必要です。

田辺市長からは、「地震対策だけでなく風水害に対しても危機感をもって防災対策を進めて行かなければならない。早速来年度予算に反映していきたい」とコメントをいただきました。公明党静岡市議会としても、国・県としっかり連携して防災減災対策に取り組んでまいります。

要望項目は次の6項目です。

- 1 床下・床上浸水被害が発生した地域の早急な対策
 - ・駿河区西島、下島地域の常習的な浸水被害防止策推進
 - ・巴川流域の浸水被害対策推進
- 2 浸水対策プランの早急な完成
- 3 被害箇所の正確な把握と被災者への物的・人的支援の強化
 - ・用宗漁港など大きな被害箇所の復旧
- 4 土砂災害地域の安全対策確保
- 5 住民への的確な避難情報の提供
 - ・防災メール等を利用し、避難が必要な区域の詳細情報と避難場所を視覚的に提供するなど
- 6 国、県管理河川における護岸点検整備推進や清水港周辺の防潮堤の早期建設等、国及び県との連携を強化すること



【常任委員会】報告

■ 山本 彰彦 【観光文化経済委員会】



平成30年度の決算審査では、第3次静岡市総合計画の前期実施計画の最終年度であったことを踏まえ、各種事業「まち劇場」イベントの推進や、DMO・5市2町における「広域連携」事業のあり方など実施状況について質問。また、スポーツ振興に関する2つの基金については、統合や

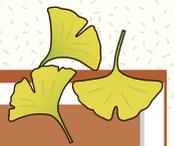
市民が使いやすい基金のあり方の検討を求めました。さらに、民有林造成事業と治山事業では、自然災害対策・地域住民の命を守るという観点から、市が主体となって事業を推し進め、積極的な予算確保を要望しました。

■ 井上 智仁 【総務委員会】



総務委員会においては、平成30年度決算審査及び清水庁舎移転に関する議案の審議が行われました。津波浸水区域という不安はあるが、多様な方向性から総合的に判断すれば、現状の案で進めていくのがよりベターであるとの旨を述べたとともに、更に一層の住民理解への取組を進め、十分な課題整理とその解決策をしっかりと検討して

いくことを要望しました。また、住民投票条例に関しては議会の存在意義を否定するものであり、議員発議としてはふさわしくないとの理由で反対をしました。





■ 大石 直樹 【新清水庁舎建設について】

Q1 このまま現庁舎を使用する場合、市の業務を継続するにあたりどのような問題・課題があるのか？

A1 現在の清水庁舎は、建築設備などの経年劣化もさることながら、それ以上に市民サービスを提供する場所である庁舎として業務継続上の大きな問題を抱えている。津波が発生した場合に、地下に設置されている電気や機械などの中心的な設備機器が浸水することで、電源、通信手段、給水などの機能に重大な支障が生じる恐れがある。建物自体が倒壊する危険性は低いものの、罹災証明書の発行や通常業務の再開など、市民サービスの提供ができなくなることが想定される。

Q2 津波浸水想定区域内の清水駅東口公園に敢えて移転する理由は？

A2 JR清水駅周辺の清水都心は都市機能の更新と集積に合わせ、津波避難施設として機能する建物や被災しても機能する建物を増やすことで防災機能のさらなる充実を図る区域として位置づけられている。このため、清水が海や港とともに発展してきた歴史的な背景も踏まえ、リスクを理解した上で、この区域に地震・津波に強い庁舎を整備することで、発災時に緊急津波避難施設として役割を果たすことができると考えている。また、JR清水駅と直結することで利便性も向上でき、防災、まちづくりの両面から、清水駅東口公園へ移転することとした。

Q3 新清水庁舎が有する具体的な津波対策、防災拠点としての役割は？

A3 建物構造として、最大クラスの津波に耐える構造はもとより、津波を通り抜けさせる柱だけの空間を持ったピロティ形式を採用し、建物として重要な電気や機械などの設備機器も中層階以上に配置する。また、浸水しても業務が可能となるよう、地下を設けない階層構成とするほか、電気やガスなどを途絶えさせることのないよう、供給源を二重化する。さらに、ペDESTリアンデッキにより、浸水しない空中レベルに約12,800人が緊急避難できるスペースを確保する。

Q4 清水区のまちづくり拠点としての視点から最大限効果を発揮するための工夫は？

A4 新清水庁舎には、ほかの庁舎にはない機能として、「多様な公共空間」を活用した賑わい創出がある。新庁舎の一部は、土日・夜間の市民利用も可能となる予定で、1階広場と2階屋外テラスは、清水マリナート、地元商店街、清水駅東口広場など、周辺施設と一体となった活用や天候に影響されないイベントの開催が実現できる。そのため、庁舎を含め新たに生み出される公共空間の利活用方法について、市民の皆さんのアイデアや提案をいただきながら、地域の市民活動の一層の活性化を図り、賑わいの創出につなげていきたいと考えている。

■ 山梨 涉

【不登校について】 【水道料金改定案について】



不登校対策について質問。平成30年度、年間30日以上欠席した不登校児童生徒は小学校294名、中学校790名と依然増加していることが示

され、別室対応、適応指導教室、小規模特認校制度の充実を図る旨答弁がありました。私からは特別の教育課程を編成した「不登校特例校」の設置を要望いたしました。また値上げが検討されている水道料金について質問。経費削減に努めるとともに丁寧な市民説明を行うことを求めました。

■ 加藤 博男

【こども・高齢者の交通安全対策について】



自動車の運転に関する高齢者の皆様への調査で、運転は現在の生活に必要で、運転免許自主返納は困難と考える方が非常に多いという実態も報告されており、急

発進防止装置設置費補助制度を他自治体で開始しているため、本市でも導入の考えはないか等を質問。当局からは国の動向を見ながら、検討を進める旨の答弁がありました。その他、未就学児、小中学生への交通安全対策についても質問。9月補正予算では1億6,400万円を計上し、こども園等の273施設に対し、ラバーボールや区画線、路面標示等の安全対策を進める旨の答弁がありました。

■ 長島 強

【自転車政策について】



サイクルポートを複数設置することにより、どこでも貸出・返却が可能であるシェアサイクルを導入している自治体が増えている中で、静岡

市の導入に向けた取組状況を質問いたしました。市長からは、官民が連携したシェアサイクルの実施について、静岡駅周辺と草薙駅周辺、清水駅周辺から三保にかけての3つのエリアを先行的に進め、来年度の早期に導入を目指すとの答弁がありました。



あなたのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

●公明党控室
〒420-8602 葵区追手町5-1
TEL 054-254-2111内線(4533)
直通TEL・FAX 054-254-2769
◆ホームページ
www.shizuoka-komei.jp
◆メールアドレス
komeito-shizuoka@iaa.itkeeper.ne.jp

●山本 彰彦

〒420-0876
葵区平和2丁目24-14
TEL・FAX 054-271-2244
携帯電話／090-1561-7775

●山梨 涉

〒424-0204
清水区興津中町1356-25
TEL・FAX 054-368-5540
携帯電話／090-3527-1272

●井上 智仁

〒422-8072
駿河区小黒2丁目10-40-304
TEL・FAX 054-287-2031
携帯電話／090-4239-7223

●長島 強

〒420-0961
葵区北2丁目3-19
TEL・FAX 054-659-5804
携帯電話／090-3578-2164

●大石 直樹

〒424-0928
清水区緑が丘町21-9
TEL・FAX 054-335-7012
携帯電話／090-1725-6633

●加藤 博男

〒421-0111
駿河区丸子新田292-20
TEL・FAX 054-269-6671
携帯電話／080-8267-2584